

随意契約理由書

契 約 内 容	件 名 等	(契約番号) 2024000580 西部浄水場PAC貯留槽修繕工事
	履行場所	南相馬市小高区大田和字広畑 地内
	種 類	工事
	概 要	【薬品貯留槽修繕】 ・ P A C貯留槽 (500L) 1 槽 ・ P A C注入機改造 2 台
相 手 方	名 称	株式会社ウォーターテック 東北営業所
	代 表 者	所長 大隅 昌平
	所 在 地	宮城県 仙台市 宮城野区榴岡二丁目2番10号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	□ 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	□ 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	□ 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	□ 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	□ 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	□ 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	□ 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本工事のPAC（ポリ塩化アルミニウム：凝集剤）貯留槽の修繕において、PAC貯留槽はPAC注入機と一体の構造となっており、既存のPAC注入機の改造が必要となることから、既存設備を製造・設置した株式会社ウォーターテックでしか履行できないため随意契約とする。	
工事等担当課名 〔 建設部水道課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。